

# 仕様書

(情報管理システム用端末印字装置消耗品の購入)

京都府警察本部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

1.1.1 本仕様書は、情報管理システム用端末印字装置で使用する消耗品（以下「消耗品」という。）の調達について適用する。

### 1.2 質疑等について

1.2.1 本仕様書に関する事前の確認及び内容についての質疑は、書面により行うこと。

1.2.2 質疑等の内容及び回答については、入札資料を受領している全ての業者に配布する。ただし、警察情報システムの情報セキュリティを侵害するおそれがある事項については、その旨のみを回答し、質疑は受け付けない。

## 2 受注者に関する事項

### 2.1 納入作業

#### 2.1.1 納入期限

令和8年3月19日

#### 2.1.2 納入場所及び数量

別紙のとおり

2.1.3 受注者は、京都府警察が指定する納入期限までに別紙のとおり消耗品を納入すること。

2.1.4 納入する消耗品はメーカー純正品であること。

2.1.5 納入先への車両乗り入れは、原則として行わないこと。ただし、運搬のため、やむを得ず乗り入れる必要がある場合には、事前に京都府警察本部総務部情報管理課（以下「情報管理課」という。）に報告し、承認を受けること。

2.1.6 納入作業は、納入先に作業員を派遣し、受注者が設けた作業責任者において、情報管理課と調整を行い、警察活動に支障を及ぼさないよう十分に配慮して実施すること。

別紙